

1. 『尼崎市』に「大雨警報」「洪水警報」「暴風警報」「暴風雪警報」およびこれらにかかる「特別警報」のいずれかが発令された場合

登校前は、テレビ・ラジオ・インターネット等の気象情報をもとに、各家庭で確認してください。

ただし報道機関によっては、尼崎市が含まれていなくても「阪神」とまとめて発表される場合がありますので、『尼崎市』が含まれているか必ず確認してください。

*気象警報情報の把握には、ひょうご防災ネット <http://bosai.net/>への登録をお勧めします。

登校状況	時刻	気象状況	対応
登校前	午前7時 現在	上記警報発令	自宅待機 ・午前9時までの間は気象情報に注意。
自宅待機中	午前9時までに (9時ちょうども)	上記警報が解除	登校 ・解除された時点で安全に注意して登校。 ・給食ありで、通常授業。
	午前9時 現在	上記警報が そのまま発令中	臨時休業 ・午前9時以降に解除された場合も、そのまま 全日臨時休業。
登校後	在校中	上記警報発令	教師引率のもと地区別集団下校または一斉下校 ・警報発令が午前 11時までに発表 された場合は、 給食を中止して下校 する。11時以降は給食を食べ てから下校します。 ・下校させることが危険だと判断した場合は、児童 を学校に待機させ、保護者に迎えに来てもらい、引 き渡し下校。
		*帰宅しても保護する者（親、兄、姉等）のいない児童は、学校で一時 待機。児童ホーム・子どもクラブの指導員は、学校と連携して児童の保 護にあたる。	

*電話での問い合わせは、緊急連絡等に支障をきたしますのでご遠慮ください。

*ミマモルメで情報発信を行っていますので、登録をお願いします。

2. 地震発生の場合

登校状況	地震	対応
授業日の前日 および 当日登校前	震度5以上の 地震が発生	臨時休業
登校後	震度5以上の 地震が発生	<ul style="list-style-type: none">地震が発生した時点で、授業を中断し、避難行動をとる。被害状況を把握し、安全を確保した上で、児童を安全な場所に待機させる。保護者に迎えに来てもらい、引き渡す。
下校中	震度5以上の 地震が発生	<ul style="list-style-type: none">児童は、最も安全と考える場所（学校、自宅、頑強な建物等）に避難する。学校は児童の安全を確認する。（校内、通学路、公園等）学校は被害状況を把握し、安全を確保した上で、校内にいる児童を安全な場所で待機させ、保護者に迎えに来てもらい、引き渡す。

3. その他

- (1) 非常変災等により、学校において電気または水道のライフラインが途絶した場合は、臨時休業とします。
- (2) 児童ホーム・子どもクラブは、非常変災等にもない**小学校が臨時休業となった場合は、休所・中止**となります。
- (3) 学校付近で局地的な豪雨やその他の災害（ガス爆発、火災、雷等）が発声した場合は、緊急に臨時休業や通学路変更等の措置をとることもあります。
- (4) 自宅周辺で道路の冠水、用水路の増水等、児童の登校に危険な緊急事態が発生した場合は、警報発令や学校からの連絡指示がなくても、ご家庭の判断で登校を見合わせてください。
- (5) 前日のうちに、大型の台風などが直撃するなど、警報等の発令が予想される場合で、尼崎市教育委員会が臨時休業の判断をした場合には、前日のうちに臨時休業となります。その場合は、文書、ミマモルメ配信等で連絡します。（尼崎市のホームページ等でも発表されます）
- (6) ミマモルメで情報発信を行っていますので、登録をお願いします。